

「震災を忘れない 栄村防災の日」に寄せて

栄村を中心に大きな被害をもたらした長野県北部の地震から、本日で11年を迎えました。

災害関連でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

栄村の皆様は、避難所や仮設住宅での厳しい生活の中でも、常に協力をし合い励まし合って、地域の「絆」を大切に復興の歩みを進めてこられました。

村では、3月12日を「震災を忘れない 栄村防災の日」と定めた条例を制定したとお聞きしております。この栄村防災の日により、地震の教訓が後世に長く伝わり、栄村の防災・減災の取組が進展することを切に願っております。

この11年間、県としても、村当局とともに住宅の再建や復興村営住宅の整備、河川や道路等のインフラ整備に取り組み、栄村の復旧・復興事業を進めてくることができました。これも、村民の皆様をはじめとする多くの関係者の皆様のご理解とご協力、ご尽力の賜であり、改めて深く敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げます。

私も県知事として、栄村の地震をはじめ、県内各地の災害の記憶を風化させることなく、県民の皆様の生命と財産を守るため、市町村と一体となって防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

結びに、栄村の今後益々のご発展と、村民の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

令和4年3月12日

長野県知事

何部守一